



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

秦都
郡山市

S61.8 洪水から30年
～逃がす・防ぐ・取り戻す～

記者発表

平成29年3月29日
福島河川国道事務所
郡山市

～近年の激甚化する水害に備えて～ 郡山市の「タイムライン（詳細版）試行案」策定

- 国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」の中で、タイムライン策定等の「住民目線のソフト対策」を重点的に実施することとしています。
- 今回、公表に至った郡山市タイムライン（詳細版）試行案 は、約300項目にわたる緻密な防災行動や、洪水時の関係機関を大幅に追加しており、福島県内では初の取組となります。（詳細は別紙）

・水防災意識再構築ビジョンとは

平成27年12月に策定された「水防災意識再構築ビジョン」を踏まえ、阿武隈川上流で発生しうる大規模水害に対して、防災意識向上・被害最小化を目標に、関係市町村等と連携した取り組みを進めています。

〔事務所HP〕 http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/abukuma_gensai/gensai.html

・タイムラインとは

自治体・関係機関・地域住民等が災害時に「いつ」「誰が」「何を」するのかを時系列にまとめた事前防災行動計画のことです。実際に試行・運用しながら、検証・改善を図ることが重要です。

≪ 発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山記者クラブ ≫

＜ 問い合わせ先 ＞

○国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
TEL 024-546-4331(代表)

副所長(河川担当) 佐藤 勝美(内線 204)

調査第一課長 奥中 智行(内線 351)

○郡山市 総務部 防災危機管理課
TEL 024-924-2161

小松 信一

平成29年3月29日

郡山市総務部防災危機管理課
建設交通部河川課

担当：小松信一（防災危機管理課）

TEL：924-2161

台風や前線の接近に伴う
「郡山市タイムライン（詳細版）※試行版」の作成について

郡山市では、近年、大規模・激甚化する水害等に対応するため、平成28年2月に策定した「郡山市タイムライン」を基に、更により詳細に庁内関係部局や関係機関・団体等の防災行動計画を策定し、市民への迅速で安全な避難誘導や円滑な避難所開設等の災害対応を行うことを目的に、「郡山市タイムライン（詳細版）※試行版」を策定いたしました。

今後は、台風や前線接近時において活用し、その対応による諸課題等を分析し、随時見直しを行うなど、継続して実行性のある「郡山市タイムライン（詳細版）」の検証に取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、別添の資料を御参照ください。



タイムラインとは？

タイムラインとは、自治体・関係機関・地域住民・民間団体等が災害時に、「いつ」「誰が」「何を」するかを時系列にとりまとめた事前防災行動計画で、日本でも運用され始めています。

実際に試行・運用を行いながら、検証・改善を行うことがとても重要です。結果的に、タイムラインが命を守る仕組みに繋がります。

(H28.2.12郡山市タイムラインセミナー講演より)



松尾一郎氏 (CeMI環境・防災研究所 副所長)

タイムライン(詳細版)検討会の様子

水防災意識社会再構築ビジョンにもとづき「郡山市タイムライン(詳細版)試行案」を策定しました！

従来

従来の郡山市タイムライン



【課題】従来の郡山市タイムラインでは、庁内各課や庁外関係部局の役割・行動についてより詳細に明確化する必要がありました

対応策 郡山市タイムライン(詳細版)検討会開催 [H29.1~3]



第1回検討会(H29.1.11) ▶ 第2回検討会(H29.2.15) ▶ 第3回検討会(H29.3.15)

※市関係部局：郡山市(防災危機管理課、河川課、広聴広報課、市民・NPO推進課、保健福祉総務課、こども未来課、こども育成課、農地課、道路維持課、下水道維持課、生涯学習課、学校管理課、総務課)※関係機関団体：福島河川国道事務所、福島地方気象台、郡山警察署・北警察署、郡山広域消防組合、市消防団

改善

改善後のタイムライン(詳細版)



【改善】庁内外関係者※が一同に介し、332個にわたる防災行動項目について「いつ・誰が・何を」するか詳細に整理しました。

ポイント1
332個(計8枚)にわたる緻密な防災行動



【タイムラインの関係機関】
■ : 従来
■ : 今回追加

ポイント2
洪水時の関係機関を大幅追加

今回、新たに策定したタイムライン(詳細版)(H29.3)

タイムライン(詳細版)に新たに加わった関係機関

激甚化する水害に備え、平成28年2月に策定した「郡山市タイムライン」を基に、より詳細な防災行動計画となるよう、庁内外関係機関の役割等を明確化した「タイムライン(詳細版)試行案」を平成29年3月に策定しました。

平成29年度は当タイムライン(詳細版)試行案を試行し、実際の対応の中で判明した諸課題を検証しながら、実効性のあるタイムラインとするため随時見直しを行います。

※本タイムラインは、平成29年3月時点の試行案であり、今後の検討等の中で変わることがあります。